

浜坂温泉保養荘のあり方検討会

— 報告書概要 —

令和7年8月

検討の経緯等

検討の経緯

- 県の公社等運営評価委員会（※）の提言を踏まえ、本施設の今後のあり方を検討するため、地元自治体・関係団体が参画する検討会を設置し、県等の今後の対応について提言

※ 公社等の経営全般にわたる総合的な点検・評価を行い、県政改革方針に基づく取組を着実に推進するにあたり、専門的見地からの評価・提言を得るため設置

〔公社等運営評価委員会報告(R6.3)〕

障害者更生センター(浜坂温泉保養荘)については、民間との役割分担や経営状況等を踏まえ、今後のあり方を検討すること。

(1) 検討会の構成

区分	構成員
学識 (座長)	谷口 泰司 関西福祉大学教授 (県障害福祉審議会会長)
県	福祉部次長、観光局長
地元自治体	新温泉町 (福祉課・商工観光課)
関係団体	兵庫県社会福祉事業団 兵庫県身体障害者福祉協会 兵庫県老人福祉事業協会

(2) 検討会の開催状況

時期	開催	内容
第1回	R6.11.19	施設の現状と課題の確認
第2回	R6.12.28	現地視察
第3回	R6.1.28	施設の今後の役割等について意見交換
第4回	R7.3.28	民間事業者ヒアリング結果の報告 報告書の方向性に関する意見交換
第5回	R7.6.9	報告書(素案)に関する意見交換
第6回	R7.7.22	報告書のとりまとめ

施設の現状と課題

(1) 現状・環境の変化

- 「障害者更生センター」として県が昭和58年に整備し、41年にわたり浜坂地区（新温泉町）で運営を続けている（H17までは県が、H18以降は県社会福祉事業団が運営）
- 長期間赤字経営が続いており、新型コロナウイルス流行を機に利用者・事業収支は更に悪化。その後の回復も、全県・地域の観光事業一般の回復状況と比べて遅れている
- ユニバーサルツーリズムを推進する県の取組により、但馬地域を含め、障害者・高齢者が宿泊施設等を選択できる県内の環境は充実しつつある

【本施設の概要】

項目	内容
位置付け	障害者更生センター 〔 身体障害者福祉センター（身体障害者福祉法31条）の一種で、身体障害者に宿泊・レクリエーション等休養のための便宜を供用 〕
所在地	美方郡新温泉町浜坂775
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地：16,831.07㎡、建物：6棟（3,498.65㎡） ・ 23部屋（和室14・洋室2・和洋室7）・定員80名 ・ 職員28名（R5.4.1）
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ S58開設。H18に行革の一環で県から兵庫県社会福祉事業団に移管（土地建物は県から無償貸与） ・ 貸与期間：H18.4～H28.3、H28.4～R8.3



浜坂までの所要時間	
電車	（はまかぜ利用時） 大阪駅～浜坂駅：約3時間45分 神戸駅～浜坂駅：約3時間20分 （このとり利用時） 大阪駅～城崎～浜坂駅：約3時間30分
高速バス	大阪駅から浜坂駅：約3時間

浜坂駅から徒歩30分、車10分無料送迎バスあり

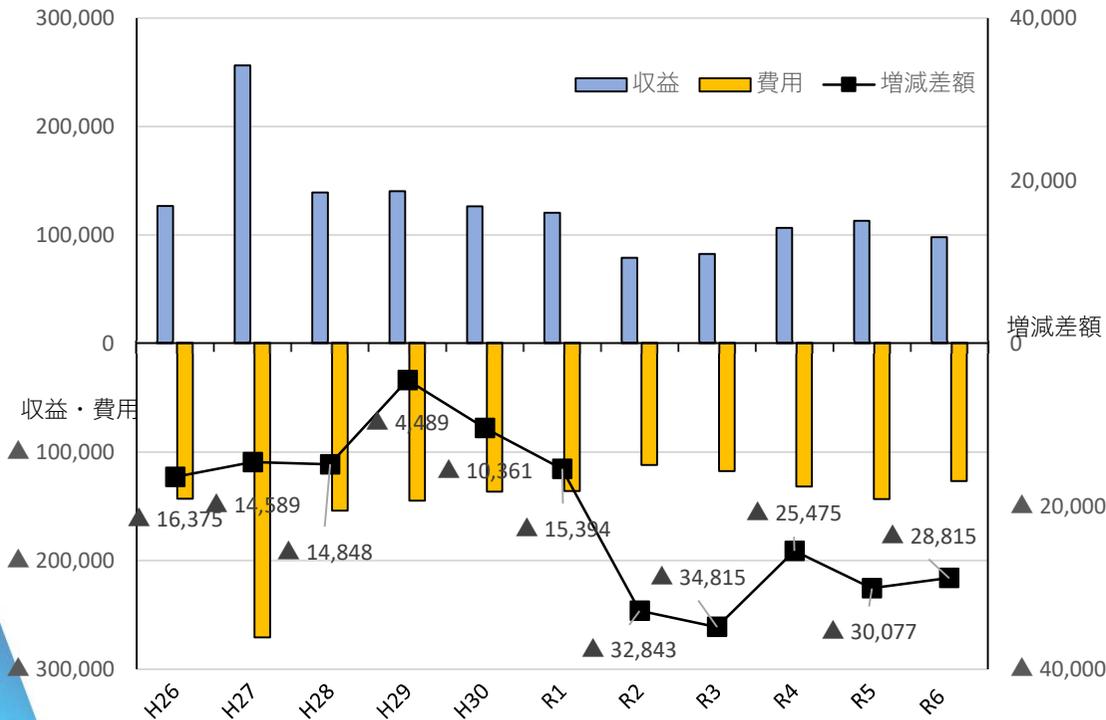
「おんせんのすすめ」（新温泉町おんせん天国室）

施設の現状と課題

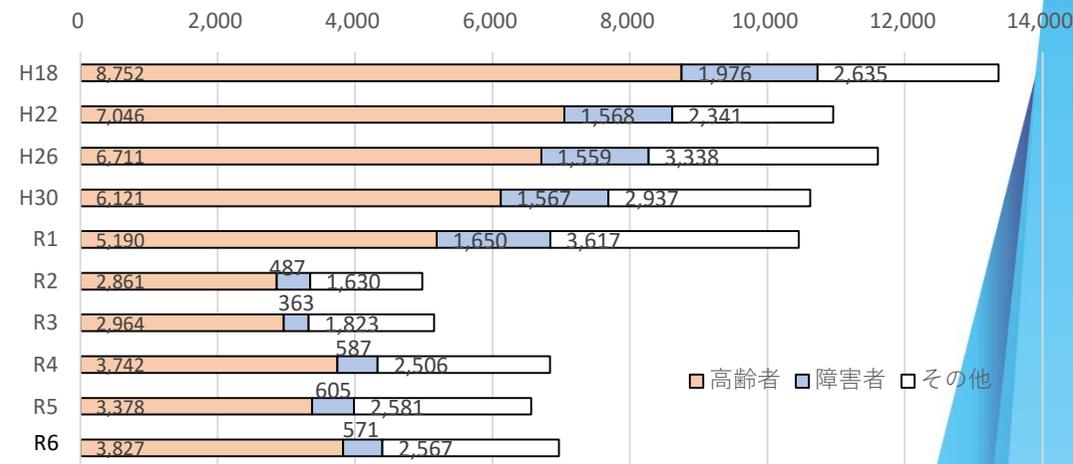
(2) 課題

- 本施設利用者の減少の背景には、団体利用の減少等に加え、交通機関等のバリアフリー化の進展等を受けた障害者の宿泊休養に関するニーズの変化といった事情もうかがわれる
- 今後の経営回復が見通せず、福祉施設として運営の制約もある中、事業団が他事業の収益で本施設を維持するという現状の経営の持続可能性には大きな課題があり、早急な対応が必要

【本施設の経営収支の状況】 (単位：千円)



【本施設の宿泊利用者数推移】 (単位：延べ人数)



【新型コロナ後の宿泊者数の推移】 (R1を100として比較)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全県	100.0%	55.0%	65.3%	92.1%	96.9%	
但馬	100.0%	55.3%	60.1%	85.4%	88.2%	
新温泉町	100.0%	59.9%	61.7%	89.0%	93.0%	
本施設	100.0%	47.6%	49.2%	65.4%	62.8%	66.6%
(うち障害者)	(100.0%)	(29.5%)	(22.0%)	(35.6%)	(36.7%)	(34.6%)

※ 本施設以外は、兵庫県観光客動態調査報告書(R5年度分は速報値による)及び但馬地域観光客動態調査結果から作成

今後のあり方に関する検討

今後のあり方の選択肢の整理

- 公立施設化は費用の問題等から困難。他の用途への転用も施設・設備の特殊性等が制約要因となる
- 地域の観光資源であることも考慮すると、まずは宿泊施設としての機能の維持に取り組むことが適当
- 宿泊施設として存続させる場合は、施設譲渡等の手法による民営化が選択肢となる

【民間事業者へのヒアリング調査結果の概要】

本施設の経営状況等を踏まえた民間譲渡の実現可能性や課題等について4事業者から対面又はオンラインにより個別に意見を聴取

	意見概要
民間事業者 (温浴施設運営)	<ul style="list-style-type: none"> ・ イニシャルコストの負担軽減に加え、一定期間の運営支援が望ましい ・ 他業種からの参入の場合、事業のリスク評価が難しい ・ 福祉事業等の経験が無いと障害者の積極的受け入れはハードルが高い ・ 施設規模等は低単価・高集客を想定したものと思われるが、その方針での経営はなかなか難しいのではないか
民間事業者 (事業承継経験あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡に関心を示す事業者はありと見込まれる。 ・ 譲渡に際しては、真剣に経営に取り組む者を見出すことが課題となる。宿泊施設運営の実績のある者等への働きかけも必要
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡に関心を示す事業者はありと見込まれる。 ・ イニシャルコストをどこまで低減できるかが課題になる。土地は貸与を希望するケースもある ・ 事業者が手腕を自由に発揮できる環境が必要
事業承継支援組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の経営状況では事業価値は厳しく評価されるが、相手の事業戦略とマッチすれば、譲渡に関心を示す事業者が出てくる可能性はある ・ ソフトランディングを考えるなら、一定期間の運営支援も有効ではないか

今後の対応に関する意見

今後の対応

本施設については、現状維持による運営継続が困難な状態にあると考えられることから、次の方針により早急に取り組むを進めることを県等に提言

- ① まずは、宿泊施設としての機能を維持することを基本に民間事業者への譲渡の可能性を検討する
- ② 民営化時には、「障害者更生センター」としての位置付けには拘らず、サウンディング等を活用して適格な事業者の確保に努めるとともに、必要な支援策を検討する
- ③ 民営化時には、県や町が推進するユニバーサルツーリズムの考え方を堅持するよう努める
- ④ 適格な事業者が確保できなかった場合は、用途転用・廃止等の抜本的な対応を講じる